

アムザショッピングタウン白石B棟～E棟の届出概要について

（法附則第5条第1項）

- 1 届 出 者 株式会社トーラスリアルティ、丸山観光株式会社
- 2 届 出 日 令和7年10月31日
- 3 店舗の名称 アムザショッピングタウン白石B棟～E棟
- 4 店舗設置者 株式会社トーラスリアルティ 代表取締役 渡邊 伸治
白石市大平森合字森合沖121番地
丸山観光株式会社 代表取締役 佐藤 義信
白石市旭町一丁目2番1号
- 5 店舗所在地 宮城県白石市大平森合沖121番地
- 6 変更しようとする事項

（1）大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前：6,966㎡

変更後：6,678㎡

（2）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

【変更前】

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社クスのアオキ	午前9時30分	午後8時
株式会社西松屋チェーン	午前10時	午後7時
有限会社フジヤ	午前10時	午後7時
株式会社日本自然発酵	午前10時	午後7時
有限会社東北進学ゼミナール	午前10時	午後8時

【変更後】

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社クスのアオキ	午前9時	午後10時
株式会社西松屋チェーン	午前10時	午後7時
有限会社フジヤ	午前10時	午後7時
株式会社日本自然発酵	午前10時	午後7時
有限会社東北進学ゼミナール	午前10時	午後8時

ロ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前：午前9時から午後8時30分まで

変更後：午前8時30分から午後10時30分まで

7 変更する年月日

- (1) 令和8年7月1日
- (2) 令和7年11月1日

8 事務手続き等

- ・公 告 年 月 日：令和7年11月25日
- ・縦 覧 期 間：公告の日から令和8年3月25日まで（公告の日から4か月）
- ・地 元 説 明 会：令和7年12月11日
- ・市町村等からの意見書提出期限：令和8年3月25日（公告の日から4か月以内）
- ・県の意見の通知期限：令和8年6月30日（届出から8か月以内）

住民説明会の実施状況

開催日時	令和7年12月11日（木） 午後7時から午後7時40分まで
開催場所	白石市中央公民館 2階 視聴覚室 宮城県白石市字寺屋敷前 25-6
出席人数	2名

質問事項	設置者の回答内容
なぜこのタイミングで届出、説明会だったのか。	クスリのアオキ開店時より営業時間を延長したかったのですが、手続きの関係上届出が10月31日となり、翌日の11月1日から変更いたしました。 →指針の対象外
店舗面積が小さくなった理由は。	旧大店法施行時の資料に残っていた面積が変更前の店舗面積です。B棟の設計が一部現在と異なっていたり、C棟の2階の一部が店舗に含まれていたりしており、今回改めて面積を算定した結果減少となりました。 →指針の対象外
この店舗をまとめているのはどこなのか。	建物の所有者は建物設置者である2社です。 →指針の対象外

白石市の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届 出 者	株式会社トーラスリアルティ 丸山観光株式会社	
届 出 年 月 日	令和7年10月31日	
店 舗 名 称	アムザショッピングタウン白石B棟～E棟	
所 在 地	白石市大平森合沖121番地	
市 町 村 の 意 見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交 通 関 係	あり	なし
騒 音 関 係	あり	なし
廃 棄 物 関 係	あり	なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	騒音対策について、基準を超過している地点付近において、新たに住居等が立地した場合や、周辺住民から苦情が申し立てられた場合には、追加の騒音防止対策を講じるなど、周辺環境の保全に配慮願います。	